

公 告

通関業法第 3 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり通関業を許可したので同法第 3 条第 4 項の規定により公告する。

記

- 1 許可年月日
令和 8 年 4 月 10 日
- 2 通関業者の名称及び所在地
株式会社ヴィンテージ・ジャパン（法人番号 5290001032372）
福岡県福岡市中央区大名 1-15-30
- 3 営業所の名称及び所在地
 - i 主たる営業所
通関課
福岡県福岡市東区箱崎ふ頭 4-14-31
福岡倉庫株式会社箱崎ふ頭ロジスティクスセンター内 4 F
 - ii その他の営業所
なし
- 4 条件
許可期限 令和 8 年 4 月 10 日 から
令和 11 年 4 月 9 日 まで

令和 8 年 4 月 10 日

門 司 税 関 長 弓 削 州 司